

人権週間が始まります。

12月3日（火）

明日12月4日から人権週間が始まります。国際連合は、1948年（昭和23年）12月10日の第3回総会において、世界における自由、正義及び平和の基礎である基本的人権を確保するため、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、世界人権宣言を採択したのに続き、1950年（昭和25年）12月4日の第5回総会においては、世界人権宣言が採択された日である12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定め、全ての加盟国及び関係機関が、この日を祝賀する日として、人権活動を推進するための諸行事を行うよう、要請する決議を採択しました。日本では、法務省と全国人権擁護委員連合会が、同宣言が採択されたことを記念して、1949年（昭和24年）から毎年12月10日を最終日とする1週間（12月4日から10日まで）を、「人権週間」と定めており、その期間中に世界人権宣言の趣旨及びその重要性を広く訴えかけるとともに、人権尊重思想の普及高揚を図るため、全国各地においてシンポジウム、講演会などが開催されています。（丹波市では12月8日（日）に春日文化ホールで「丹の里人権のつどい」として開催されます。）

